



令和7年1月10日（金） 岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
薬務水道課	生産指導監視係	青木	内線 3435 直通 058-272-8285 FAX 058-271-5731

災害時に医薬品等の供給や薬剤師活動等に係る助言・支援を行う 「岐阜県災害薬事コーディネーター」を委嘱します

県では、災害時の医療救護活動に必要な医薬品等の迅速かつ円滑な供給と薬剤師活動に係る助言・支援等を行う「災害薬事コーディネーター」を新たに委嘱します。

委嘱に先立ち、下記のとおり、災害薬事コーディネーターの派遣調整等を行う（一社）岐阜県薬剤師会との協定締結式を行うとともに、初めてとなる養成研修会を開催しますので、お知らせします。

記

1 （一社）岐阜県薬剤師会との「災害時の医療救護活動等に関する協定」締結式

日時 令和7年1月20日（月） 14時から14時30分まで
場所 県庁15階 健康福祉部長室
署名者 たなせともひろ 棚瀬 友啓（一社）岐阜県薬剤師会長、たんとうまさひろ 丹藤 昌治 岐阜県健康福祉部長
備考 平成24年1月に同協定を締結していますが、新たに「岐阜県災害薬事コーディネーター」の派遣に係る内容を追加し、再締結を行うものです。

2 岐阜県災害薬事コーディネーター養成研修会（初開催） ※研修会の中で委嘱状を交付

日時 令和7年1月26日（日） 13時から17時まで
場所 岐阜薬科大学本部2階 大学院講義室（岐阜市大学西1丁目25番地4）
内容 講義、グループ演習、意見交換、委嘱状の交付
参加者 （一社）岐阜県薬剤師会が推薦する薬剤師 40名

3 その他

取材いただける場合は、各期日までに上記担当者あて事前連絡をお願いします。

〔協定締結式〕1月15日（水） 〔養成研修会〕1月23日（木）

【岐阜県災害薬事コーディネーターとは】

- ・災害時、県災害対策本部（医療救護チーム）又は県災害対策支部（保健班）に参集し、リーダー、災害医療コーディネーター及び災害時周産期リエゾンの指揮のもと、被災地の医療救護活動に必要な医薬品等や薬剤師に係るニーズを把握し、マッチングを行う薬剤師。
- ・令和7年度末までに76名を委嘱予定。

【災害時の医療救護活動等に関する協定の概要】

- ・平成24年1月31日付けで、災害時、県からの要請により、（一社）岐阜県薬剤師会が救護所、医薬品集積所等で活動する薬剤師班^{*}の派遣、医薬品の供給等を行うことを定める協定を締結している。
- ・この度、「岐阜県災害薬事コーディネーター」の派遣に係る内容を加え、再締結を行う。

^{*}薬剤師班：救護所等において傷病者等に対する調剤及び服薬指導、並びに医薬品等の管理及び供給を担う薬剤師の救護班